

船舶事故調査報告書

平成25年2月7日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 庄 司 邦 昭

委員 根 本 美 奈

事故種類	同乗者死亡
発生日時	不明（平成24年6月3日（日） 13時00分ごろ～13時49分ごろの間）
発生場所	不明（長崎県平戸市生月島 ^{いきつき} 北東方沖～平戸市 ^{あずちおおしま} 的山大島南東方沖の間）
事故調査の経過	平成24年6月4日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	モーターボート たかき丸、4.97トン SA3-22130（漁船登録番号）、個人所有 10.60m (Lr) × 2.50m × 0.83m、FRP ディーゼル機関、29.42kW、昭和52年5月27日
乗組員等に関する情報	船長 男性 58歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成21年12月18日 免許証交付日 平成21年12月21日 （平成26年12月20日まで有効） 同乗者A 男性 65歳
死傷者等	死亡 1人（同乗者A）
損傷	なし
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者A、同乗者B及び同乗者Cの3人を乗せ、平成24年6月3日13時00分ごろ、生月島北東方沖での遊漁を終え、佐賀県唐津市星賀港に向けて帰途についた。</p> <p>本船は、発進時、船長が操舵室の椅子に腰を掛けて手動操舵で操船し、同乗者Aは船尾甲板で、同乗者Bは操舵室内操縦席左隣りで、同乗者Cは操舵室前方下部の船室でそれぞれ休息をとっていた。</p> <p>本船は、平戸市^{たく}度島と的山大島との間の大島瀬戸を抜けて広い海域を約8ノット（kn）の対地速力で東進中、北東方からの風を受けて船体が動揺するようになり、2回の大きな動揺があったことから、船長が、同乗者Bを介して同乗者Aに船室に入るよう指示しようとしたものの、同乗者Aの姿が見当たらなかった。</p> <p>船長は、速度を落として同乗者Aを探したが、見当たらず、同乗者Aが転落したものと思い、13時49分ごろ、的山大島南東方沖にお</p>

	<p>いて、家族に連絡を取って海上保安部へ通報した。</p> <p>船長は、友人に連絡を取って付近の捜索に当たり、15時35分ごろ友人の船が平戸市横島東方沖で同乗者Aを発見し、同乗者Aは、保安部の巡視艇により平戸市内の病院へ搬送されたが、死亡が確認され、溺水と検案された。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 北東、風速 平均約4～5m/s 最大瞬間約7～10m/s</p> <p>海象：波高 約1～2m、潮流 南西流、最強約3kn</p>
その他の事項	<p>船長、同乗者B及び同乗者Cは、生月島北東方沖を発進以降、同乗者Aを見ていなかった。</p> <p>同乗者Aは、以前から本船に同乗して釣りを行っており、釣り場までの行き帰りは、いつも船尾甲板で海上の景色を眺めていた。</p> <p>本船は、本事故後、操舵室出入口外に設けられた木製ボックスの天板の左右に取り付けられた滑り止めの板のうち、右舷側の同板が外れて紛失していた。</p> <p>船長及び同乗者は、全員が救命胴衣を着用していた。</p> <p>同乗者Aは、泳ぎが余り得意ではなかった。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>なし</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>同乗者Aの死因は、溺水であった。</p> <p>本船は、13時00分ごろ生月島北東方沖を発進し、大島瀬戸を通過して東進中、船体が2回揺れ、船長が、同乗者Bを介して同乗者Aに船室に入るよう指示しようとしたが同乗者Aが見当たらず、同乗者Aが落水したものと思い、13時49分ごろ、的山大島南東方沖において、家族等に通報したことから、13時00分ごろ～13時49分ごろの間において、本船が生月島北東方沖から的山大島南東方沖の間を東進中、同乗者Aが落水したものと考えられる。</p> <p>本船は、本事故発生後、操舵室出入口外に設けられた木製ボックスの天板の左右に取り付けられた滑り止めの板のうち、右舷側の同板が外れて紛失していたことから、同乗者Aは、同板につかまっていたところ、船体が揺れたときに同板が外れて落水した可能性があると考えられるが、落水した状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>同乗者Aは、落水して溺水したものと考えられるが、溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、生月島北東方沖から的山大島南東方沖の間を東進中、同乗者Aが落水したことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p>

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・ 船長は、船体動揺がある海域を航行する際には同乗者を船内等の安全な場所に移動させること。 |
|--|---|